

## 【地域人材の活用や学校等との連携による訪問型家庭教育支援事業】【和歌山県】

人口規模：約92万人  
小学校249校・中学校129校  
義務教育学校1校

### 取組の背景・目的（地域における教育と福祉の連携に関する課題）

- 当県の課題として、就学援助を受ける割合や児童虐待相談件数が増加している。また、支援を必要とする保護者が、講座等の学びの場や相談の場に出向く時間的、精神的余裕がなく、情報不足や孤立の傾向が高くなっている。
- 課題解決に向けて、学校や地域の関係機関等と連携した家庭教育支援チーム等による訪問型の家庭教育支援体制の開発及び普及に努めている。

### 取組内容

#### ◆教育と福祉の連携を推進する支援体制の構築

- 県事務局他、福祉部局行政関係者、学校関係者、社会福祉関係者、学識経験者（大学教授）等の様々な立場の有識者から成る訪問型家庭教育支援協議会を構成し、成果の検証や取組の普及等に向けた協議を行った。
- 県作成による成果指標を用いて、取組を指標で示すことにより、関係機関との連携等、成果の可視化を図り、経年変化から事業効果を検証している。

#### ◆取組の具体的な内容

- 参加者すべてが発言の機会を持てる、グループでの情報交流・協議実践等、成果の普及に向けたシンポジウムを実施した。
- 主に、支援者の資質向上に向けた取組として、専門講座を実施した。

### 取組のポイント

協議会をとおして、生涯学習課（本事業担当）と義務教育課（学校教育）及び福祉部局である子ども未来課が、事業内容を共有する機会をもったことで、各関係機関とのつながりを深めることができた。

### 【シンポジウム】 グループ協議・ 交流会の様子



### 取組の成果と課題

実施市町が、地域の実態に応じた訪問型家庭教育支援を展開することにより、訪問の類型のモデル化を進めることができた。今後も、実施市町に対して、成果指標やアンケートの結果を分析し、課題を明確にしながら、訪問の類型モデルのさらなる充実を図っていく。

### 今後の展望

訪問型事業の全県展開を図るため、未実施市町村に対して、実施市町の実践を基に、専門講座やシンポジウム等を通して情報共有・意見交換を行い、事業の理解を深めていく。

### 担当者の声

教育と福祉の連携、人材確保等、未実施市町村にとってクリアすべき課題は多いと思うが、県として市町村の規模や体制等に応じ、色々な形態を検討しながら支援していきたい。

# 【 教育と福祉の連携による『笑顔の子育て』の応援 】

【橋本市】

人口規模：約62000人  
小中学校数：小学校14校  
中学校7校

## 取組の背景・目的（地域における教育と福祉の連携に関する課題）

・核家族化や人間関係の希薄化により、地域の中で孤立し子育ての悩みや疑問を気軽に相談できない保護者が増えている。教育と福祉が連携し、不安を抱えた保護者に必要な支援を行うことで、『笑顔の子育て』を応援することを目的に活動している。

## 取組内容

### ◆教育と福祉の連携を推進する支援体制の構築

家庭教育支援チーム員と生涯学習課職員、および子育て世代包括支援センターの家庭児童相談員が参加するケース会議を毎月1回開催し、情報共有を行い各家庭に必要な支援の在り方について検討を行っている。

### ◆取組の具体的な内容

福祉部局が実施する4、5か月健診の場でブックスタート事業を実施し、その際に講座や家庭訪問の案内を行うことで活動の周知を行っている。保健師からも困り感のある家庭に対して個別に情報提供を行い、保護者の希望に応じて家庭教育支援チームが家庭訪問を行い、早期の問題解決を図っている。そのほか、福祉部局が開催する子育て関連の事業に家庭教育支援チームが参加することで、チームをより身近なものに感じてもらう取り組みを行っている。

## 取組のポイント

家庭教育支援チームが講座、広報、家庭訪問と様々な部門から多角的に子育て世代へ支援を行っている。教育と福祉が連携し、その取り組みを広げている。



講座（就学時検診ワークショップ）の様子

## 取組の成果と課題

支援家庭が子どもに対しより良い関わり方が出来るようになったり、保護者が感じていた孤独感を解消することが出来た等の成果が見られた。一方で目立った変化が見られず長期にわたり支援を必要とする家庭もあり、そのような支援の着地点が見えないケースをどうしていくかが課題である。

## 今後の展望

福祉部局や学校等との連携を強化し、講座や訪問をさらに広げることで家庭支援チームとつながりを持つ保護者を増やしていく。

## 担当者の声

共働き世代と地域で孤立した家庭が増え、支援の届かない家庭が増えている。現在の子育て事情や価値観に合わせた支援の形について考えていく必要があると感じている。

# 【つながろう 湯浅！ 人と人がつながる家庭教育支援】 ～家庭教育支援チーム「とらいあんぐる」～

【湯浅町】 人口規模：約12,000人  
小中学校数：中学校1校  
小学校5校（含1分校）

## 取組の背景・目的

「つながろう 湯浅！」を合言葉に「人と人がつながる家庭教育支援」を目指し、地域のつながり作りに取り組む。

- ・直接家庭に出向き、家庭教育についての情報提供や相談対応を行いながら、ニーズに応じた支援を継続的に行い、孤立した子育て家庭をつくらない。
- ・問題の未然防止及び早期発見・早期対応につなげる。
- ・就学前と就学後、小中学校の接続を考慮し、継続的な支援を行う。

## 取組内容

### ◆教育と福祉の連携を推進する支援体制の構築

- 教育と福祉（介護・医療・保健）の協働・・・町教育委員会と町健康福祉課の共同事業として実施。
- 連携会議・・・チームリーダー（SSW）、保健師、子育て世代包括支援センターの相談員で月1回開催。
- 家庭教育支援会議・・・訪問支援員が月に1回集まり、訪問時の報告や情報交換を行う。
- 湯浅町家庭教育支援協議会・・・町教育委員会、学校、町健康福祉課、保健師、地域住民、専門家（SC、SSW等）等で構成し、事業内容について協議・決定、調整、分析・評価・検証を行う。

### ◆取組の具体的な内容

- 家庭教育情報誌の発行・・・チームの活動内容、保幼小中における取組の様子、子育てについての情報提供など。
- 訪問活動・・・0歳児～中学3年生の子供がいる家庭を全戸訪問し、情報誌を届けながら保護者に寄り添い、共感しながら見守り支援を行う。ケースによっては、チームリーダー（SSW）が訪問し、対応する。
- 相談活動・・・保護者・学校・地域・関係機関からの相談や情報の対応については、福祉部局や学校、関係機関と協働でアセスメントし、役割分担をしながら適切に、ニーズに応じた支援活動を行う。
- 講座の開催・・・全8回の子育て講座や、学校の親子行事、乳幼児保護者等を対象とした講座を開催し、保護者や子供、地域住民とのつながりを築く。
- 他市町への啓発活動・・・訪問型家庭教育支援の資料作成及び提供、視察への対応等。

## 取組のポイント

教育と福祉の協働（教育委員会と福祉部局の協働事業化）により、0歳児から中学校卒業までの切れ目のない支援が可能。



## 取組の成果と課題

定期的に訪問するため、「いつでも話ができる」という安心感が保護者に広がってきている。全戸訪問により町全体の家庭の様子がおおむね把握できているため、問題の未然防止、早期発見・早期対応につなげることができている。学校・行政・各関係機関が連携しながら、問題や課題にピンポイントで支援できている。平成27年度からは、教育委員会と福祉部局との協働により、0歳児から中学校3年生までさらに長いスパンでの切れ目のない子育て支援が可能となった。小中の連携だけではなく、保幼小の接続や、小1プロブレムの解消にもつながっていると考える。

## 今後の展望

中学校卒業後の子供の支援の在り方についてどのようにしていくかを検討する。また、さらなる地域のつながりづくりのために、粘り強く取組を継続していく。

## 担当者の声

教育と福祉が一体となって、「子供の最大の利益」のために、それぞれが強みを活かして連携し、取り組んでいきましょう！

# 【家庭教育応援チーム『ほっとほーむ』の“つながりづくり”】 【那智勝浦町】

人口規模：約15,000人  
小中学校数：小学校6校  
中学校4校

## 取組の背景・目的（地域における教育と福祉の連携に関する課題）

本町では、「不登校」や「問題行動」や「虐待防止ネットワーク」対象家庭をみると、保護者が“孤立傾向”“相談できない状況”である割合が高い傾向にある。よって、人的・時系列的にも“切れ目のない家庭教育支援”を具現化するために、福祉課や関係機関と連携を深め、「ベルト型家庭訪問（対象学年への全戸訪問）」や「子育て相談の窓口広報」や「フェイストゥフェイス」を基盤とした“交流することができる”時間・空間づくりを心掛け、「子どもを共に育てる・支える・見守る」という安心・信頼ベースのつながりを広げたいと考えている。

## 取組内容

### ◆教育と福祉の連携を推進する支援体制の構築

- 「（町）虐待防止ネットワーク」事務局（福祉課）に、チーム定例会への出席を要請し、情報共有・情報発信を行った。
- 上記担当者で随時相談しながらターゲット訪問対象家庭への訪問支援を計画的実施した。
- 県教委の支援を受け、子育て支援センター及び子育てサークルと協力し、『子育て講座』を2回企画・開催した。

### ◆取組の具体的な内容

- 通算9回実施し、要支援家庭のチェック・支援方策の立案・行動に反映させた。
- 「子育て支援センター」や「子育てサークル」という子育て当事者（担当者）の生の声を聴取することで、ニーズに合った「講座企画」ができた。さらに、この両者による広報活動の影響も大きく、2回とも当初定員を大幅に上回る参会者を得た。

## 取組のポイント

- それぞれの担当がもつネットワーク・情報をつなぐことで、より組織的な支援方策を企画・立案できる。
- “つながり”の構築が、事業ニーズ・要支援家庭ニーズの把握に不可欠である。
- “つながり”を構築していくためには、意図的・定期的な事業実施（ミーティング・家庭訪問等）も不可欠である。

## 取組の成果と課題

- 本事業の趣旨・事業展開について福祉部局と共有する中で進めることが、アウトリーチ事業（家庭訪問・講座開催・ほっとサロン）実施及び成果・課題の考察時に生かされ、具体的な対応・改善策が立案できるようになっている。
- さらに両部局の現存事業を活用しながら「家庭教育応援チーム」の広報を行い、さらに「家庭教育支援」の重要性の周知を図っていく必要がある。

## 今後の展望

- 福祉課部局（「子育て支援センター」「子育て世代包括支援センター」）との更なる具体連携・情報共有システムの構築
- アウトリーチのあらゆる機会（家庭訪問・講座企画・ホットサロン等）の意図的継続・広報による「家庭教育応援」ネットワークの拡充

## 担当者の声

新規事業という概念に拘らず、既存の家庭教育支援の仕組みを評価・確認し、「これまでの実績を膨らます」ことや「課題（できていない）となっている1点に焦点化してトライする」ことから始めることが着実な1歩となる。